

日本科学者会議
京都支部ニュース 3月号 No.469
2023年3月14日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・望田幸男先生の訃報に接して……………2
- ・望田先生追悼メッセージ（反核ネット京都 有地淑羽）……………2
- ・望田先生から託された遺言（非核の政府を求める会 長谷川長昭）……………3
- ・京都の市民と大学人との「つどい」の開催（2/28）報告……………3
- ・『日本の科学者』読書会2月例会（2/21）の報告「市民と科学コミュニケーション」……………4
- ・「ひきこもっていても元気に生きる Part2」報告……………7
- ・〈本の紹介〉『女性の生きづらさとジェンダー』（清水民子）……………8
- ・寄稿：福島原発事故による健康被害について〔その6〕（大倉弘之）……………9
- ・支部主催行事案内……………13
- ・支部幹事会だより……………13

＜年度内に会費を納入ください＞

2022年度末となりました。3月10日現在の会費未納は一般会員11人、特別会費会員1人、若手会員7人となっております。未納の方には請求書（郵便振替用紙）を同封しております。また、過年度の会費が未納の方には、当該年度の請求書（郵便振替用紙）を同封しております。この郵便振替用紙を使って納入をお願いいたします。

ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください。

Email アドレスは：hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

支部財政担当・細川

望田幸男先生の訃報に接して

日本科学者会議京都支部幹事会

2023年が明けても間もなく本会京都支部会員の望田幸男先生が亡くなりました。歴史学を専門に日本科学者会員として活躍されただけでなく、核のない平和な世界を求めて「非核の政府を求める京都の会」の代表としても京都の反核・反原発の活動の要としても多大な貢献をされました。望田先生の生前のご貢献に感謝するとともに、安らかに眠られることをお祈りいたします。

以下に、望田先生が非核の会でともに活動された仲間より、追悼のメッセージが届けられましたので、掲載させていただきます。

望田先生追悼メッセージ

反核ネット京都・アポリション2000 有地淑羽

望田先生の訃報を聞いて京都の反核運動の指針を示す羅針盤がまた一つ消えた事を寂しく、また心細く思うばかりです。

望田先生と私が出会ったのは2001年に舞鶴で行われた、北東アジア非核地帯のシンポジウムだったと思います。日本海の地図をクルリと回して、「大陸側から見てごらん、日本がどう見えるかね。」と言われたのを記憶しています。

核兵器廃絶反ネットワーク京都（反核ネット京都）は2005年に京都で反核運動をする団体の情報交換の場として京都府保険医協会を事務局にして作られました。

反核ネット京都では学習会などの最後の挨拶やまとめを先生にお願いすることが多かったのですが、私にとって先生の一番の思い出は、最後のまとめの挨拶をされるマイク姿です。いつも先生の挨拶は次第に熱を帯びてゆき、運動の指針を示し、参加者を鼓舞するアジテーションみたいになっていきました。司会を担当する事が多かった私は、それを横で聞きながら「望田先生は学者にしておくのはもったいない・・・」など不謹慎な事を思ったものです。

2009年の広島、秋葉市長招致の時は私たちに市長を招く意義を熱く語ってくださいました。最後まで市長の日程が決まらず、やきもきしたことや、暴漢対策で最前列には命知らずの関係者を配置したことなどを思い出します。

あの時一緒にみんなで聞いた「2020ビジョン」2020年までに核兵器禁止条約を作る！という目標は、その時には遠い未来のように思いましたが、2021年1月に核兵器禁止条約発効という形で実現しました。先生には心から感謝したいと思います。

先生の示された、地方自治体が原発に頼らない再生可能エネルギーで自立する「新しい非核自治体」のデザインは気候変動対策やSDGsを旗頭に若者や経済にまで広がりを見せています。

それぞれが自分のまちの将来に参画する時代になってきました。

もう一つの夢、北東アジア非核地帯条約も禁止条約を育てる中で、声を出し続ける必要があります。先生の残された指針を胸に置いてこれからも頑張っていこうと思います。天国から応援よろしくお願いします。先生ありがとうございました。

望田先生から託された遺言

「非核の政府を求める会」事務局長 長谷川長昭

望田幸男先生は、1月6日他界、享年91歳、前年まで非核の政府を求める京都の会代表をされていました。

2003年9月、妻・菖子に先立たれ落ち込んでいたその年の暮れに、望田先生ご夫妻が我が家に来られ、非核の会京都の事務局に来ないかとお誘いを受けました。妻が1990年代から非核の会事務局員としてニュース編集などに携わっていたので「非核の会」は身近な存在ではありませんでした。結局、年が明けた2月から週2回「非核」に行くことになり、それから丸19年が経ちました。

先生は2021年に入るところには全身にガンが転移し、見るからに体力が弱っていかれました。しかし、オンライン会議には出席されていました。先生は4月の定期総会に向けた新年度方針案も自ら「書く」と言われ、4月17日の総会当日も自ら登壇して提案されました。方針案は、これまでの主要な活動目標＝「核兵器廃絶、脱原発」に加え、新たに「気候危機打開」を打ち出されました。

この総会から2週間後、先生は「医者から余命1か月の宣告を受けた」と電話があり、私は驚くとともに「非核の会の運営はどうなるのか」と大きな不安に襲われました。しかし、その後、先生は余命宣告を大幅に上回る1年8か月の時間的余裕を、混乱する私に与えてくださいました。

先生が総会で述べられた「核なき世界、そして生き続けられる地球へ！！」は非核の会京都の新しいメインスローガンになりました。望田先生が、後に生きる者に託された「遺言」であると私は受け止めています。

〔非核の政府を求める京都の会ニュース 第217号より許可を得て転載〕

京都の市民と大学人との「つどい」の開催 報告

2月28日の夜、標記の「つどい」が開催された。「平和憲法、自由・民主主義、学術会議、大学を考える」ということで広く参加を呼びかけ、会場100人、オンラインでの視聴

90人の参加があった。

今回の「つどい」は実行委員会が賛同者を募って開催するかたちで行なわれた。72人（登壇者は除く。匿名の3人を含む）、4団体

の賛同を得た。京都支部は賛同団体に加わり、竹中寛治幹事が事務局に参加したほか、当日の運営に幹事会のメンバーが協力した。

前半は、小松浩氏（立命館大学）、池内了氏（名古屋大学（名））、高山佳奈子氏（京都大学）、駒込武氏（京都大学）の4人が報告した。テーマはそれぞれ、「安保3文書」、「軍学共同」、「日本学術会議」、「大学『改革』」についてであった。これら4つの問題がばらばらのものではなく結びついていることが指摘された。

リレートークでは、9人が発言した。京都支部からは前田耕治代表幹事が最後に発言し、大学における教育・研究の困難な状況につい

て述べられた。発言者のうちの3人は学生であり、若者の参加者も目についた。学生の発言のテーマは、核兵器禁止条約、日本国憲法、北山エリアの「再開発」に関するものであり、それぞれの活動が生き生きと語られた。このような取り組みで、学生が登壇したことは、若者たちの取り組みを広く知ってもらえでも大きな意義があった。

当日の映像（録画）は、IWJの以下のサイトで視聴が可能となっている（「IWJ」で検索 ⇒「編集部のおすすめタイムリー記事」の2023年3月1日記事公開で掲載）。

<https://iwj.co.jp/wj/open/archives/514394>

また、3月29日（水）には街頭でのアピール活動をということで以下のような取り組みが予定されている。呼びかけは、[小松浩氏（立命館大学）、高山佳奈子（京都大学）、民放労連京都放送労働組合]。

名称：「2023年春・市民と大学人の共同行動」

日時：3月29日（水）12時から（40～50分程度を予定）

場所：烏丸御池交差点（目印は、京都総評の宣伝カー）

内容：参加者からのアピール

（文責：細川孝）

『日本の科学者』読書会2月例会（2/21）の報告

1月号 特集：市民のための科学コミュニケーション

標記例会が2月21日（火）15時30分より17時30分までZOOMを用いて行われた。参加者5名。特集より2篇の論文が取り上げられた。

春日 匠「科学技術コミュニケーションとシチズンサイエンス—専門家政治と民主政治の断裂を越えるために」（報告：清水民子）

本論文は「科学・技術をめぐる専門家と「素人」の間のコミュニケーションについての概念整理」として7章にわたり書かれている。各章を要約する。

1 科学技術コミュニケーションの必要

性として「科学の成果が市民の日常を左右し、その影響が甚大」、「市民の自己決定権や尊厳を過度に侵さない配慮」が必要、「市民の懸念に答えたり、対話の中から専門家の見落とししていた課題を発見し、対策を考えたりすることは明らかに重要」。2 科学技術コミュニケーションの定義は「異なる価値観を持つ二つないしそれ以上の主体が関与し、お互いの価

値観について相互理解を深める」 「コミュニケーションの含意に加えて『科学・技術』の領域のコミュニケーションは『科学』の専門性に大きく制約される」. 3 専門家政治 Technocracy と民主政治 Democracy との間には緊張関係があるが「専門家の役割は常に『事実』の領域を管轄し、有権者に助言を行うにとどまる」「最終的な価値判断を行う権利は民衆のものである」「政策に助言し、予算の根拠になるのは、『科学』である」. 4 科学技術コミュニケーションの4段階 (Van der Auweraer : “The Science Communication Escalator” による) ①理解, ②意識向上, ③関与, ④参加の説明とそれぞれの留意点. 5 「市民科学 (シチズンサイエンス) とは「市民が自発的, 非営利的な動機のもと, 科学的な価値観に基づいた活動, 特に基礎研究の調査に参画」し, そのような市民の参加によって完成した研究」. 6 「科学」の「定義と未来」としてロバート・マートンの倫理規範4項: 公有主義, 普遍主義, 無私性, 組織化された批判主義, およびカール・ポパーの「反証主義」を紹介. 7 専門家にもとめられるのは「自分の活動の位置, 期待される役割, 他の科学技術コミュニケーションとの関係を考える」ことである.

報告者感想 ここで論じられる「科学」は主要には自然科学あるいは STEM の分野で, 「素人」との間の敷居が高いと専門家側から思われてきた歴史と社会意識を背景として書かれたのかと受けとめられる. しかし, これまでもそれぞれの分野では市民への普及・研究活動参加のとりくみがあったのではないか(地団研の組織した野尻湖発掘などは著名). また, 新聞・雑誌・テレビなどのメディアも「科学」の新しい動向を追い, 解説を加える

ことに熱心だとも思える. そのような科学情報をめぐる学界と社会の状況をどうとらえて, 本稿のような独自専門領域としての「科学技術コミュニケーション」と「市民科学」の基礎理論が構築されるのか, 関心をもたれるところである.

伊藤久徳「『弱者』を主語に」(報告: 左近拓男)

この論文では, 科学における市民と科学者のような, 「弱者」と「強者」という関係において, 「弱者」を主語にしてものごとを考察・記述・実践するやり方とその意義について論じられている. 「弱者」を主語にすることによって, 一貫した立場と論理でものごとを整理でき, 「強者」の世界とは異なる世界が見えてくるという効果があり, 根本的・本質的な問題把握と実践を行えることができる長所がある. 著者は福岡市科学館での「市民を主語に」の取り組みを紹介している. (HP : <https://www.fukuokacity-kagakukan.jp>)

著者は市民生活における「弱者」と「強者」の例をいくつか挙げている. (表1: 本論文から引用).

表1 2分類できる非対称関係のもとでの「弱者」と「強者」のいくつかの例

「弱者」	非対称関係	「強者」
市民	SC	科学関係者
子ども	I 初等中等教育	教員
学生	大学教育	教員
被災者	災害問題	非被災者
女性	II ジェンダー平等	男性
少数者	社会問題 ⁹⁾	多数者
障害者	障害者問題	非障害者
未来の人間	世代間の公平性	現在の人間
環境(生態系)	環境問題	人間

SC は科学コミュニケーションの略.

I は「非対称関係 I」, II は「非対称関係 II」を表す.

(本文参照)

教育では教員が「強者」, 生徒や学生が「弱

者」と定義している。生徒や学生を主語とした教育の実践が必要である。ジェンダー問題や環境問題も定義されている。

『弱者』を主語に」の意義と優位性

(1) 一貫した立場からのアプローチ

認知・思考や文章の終わりまでぶれずに「弱者」を主語とすることによって、「弱者」の視点を貫くことができる。これによって一貫した立場と論理でものごとを考察・実践できることにつながる。

(2) 根本的・本質的な問題把握と実践

最も重要なのが、「強者」の「世界」とは異なる「世界」が具えてくることに基づいた根本的・本質的な問題把握と実践を行えることである。

(3) 問題把握の視野の広さと射程の長さ

通常の派遣・普及型では一過性の活動にしかならないところを、交流・協働型であれば継続的な活動になり、長い目で市民の成長を視野に入れることになる。一般に、広い視野でものごとを捉えると射程も長くなるが、ここでもそれが当てはまることになる。

(4) 主体性と自律性

「弱者」を主語にすると、彼らの主体性と自律性のニュアンスが出てくる。「上から目線」の用語・文や取り組みが自動的に排除されることも、この項目の例として捉えることができる。「弱者」の主体性と自律性を尊重することは、「強者」の「上から目線」の態度とは相容れないからである。

(5) 個の尊重

「弱者」を主語にする限り、必ず一人ひとりに目が向く。

(6) 具体的なイメージの持ちやすさ

具体的なイメージの持ちやすさも優位性のひとつである。「弱者」である学生を主語にすると、「学生が教員と交わる教育」となり、さらにここに含まれるニュアンスを明記すれば「学生が主体的に問題意識を持って教員と交わる教育」となるであろう。このように捉え直すと、その内容はどのような教員にとっても具体的なイメージとなって現れるはずである。

(7) 害のある「副作用」の検出の容易さ

ものごとの対処において、表面的に問題を糊塗できたとしても、本質的な解決に至らず、問題を沈潜させるやり方は必ず「副作用」を持つ。特にそれが害を持つ場合はものごとをより悪化させる。しかしある対処法が本質的な対処法なのか、害のある「副作用」を持つものなのかの判断はなかなか難しい。「弱者」を主語にすると、害のある「副作用」の検出が比較的容易であることを示す。著者はエアコンと、災害の際の被災者への支援を例として取り上げている。

表1では「世代間の公平性」も現在の人間と未来の人間で挙げられている。環境・食糧・資源の問題において現在生きている者たちが未来の人間に負荷をかけたり、負の遺産を残さないように未来の人間を主語としてあらゆる行動を実践すべきである。

ひきこもっていても元気に生きる Part2 報告

1 昨年の 2021 年 11 月に、第 1 回京都支部主催市民講座でご講演くださった森下博さん(のちに日本の科学者京都支部に入会)が、その後の一年間の講演や交流会を持つ中での気づきや、そこからの課題を深めるために、2 年目の講演活動を行い、京都でも実施された。参加者は京都支部会員が中心で、非会員の中学校元教員で現在、公営のフリースクールでご勤務なさっている方や、京都大学名誉教授の池上惇先生も混じられた。

一貫して森下氏のご提案は、当事者のありのままを認める、象徴的な言い方として、「本人の好きなようにさせたい」という発言である。それでいい」のかという疑問が議論の中心であった。ありのままに好きなようにさせる、だから学校に行かない、だらだらする、好きな時間に起きて好きなことをすることを許容することになる。いつまでたっても自堕落なまま、それでいいのか? という意見が出される。だけれども学校で、頑張り切ったんだからゆっくりさせたいのではないかというお考えを示された。私には、頑張りきらないといけない学校ってどうなんだろうか・・・と新たな問いが浮かぶ。ありのまま、言う通り、ならば「死にたい」と本人が言えば、「わかりました」でいいのか、実際そのような答えをして、当事者が自殺したケースもあったと言う報告もあった。「そんなに死にたいのならお母さんを殺してから死になさい」と、答えて大変なことになったケースもある、と支援者の立場からの声が出され、言葉の中身を整理してはどうかということになった。ここから議論が始まった。

「死にたい」と言われたらどうする? 「やめとけ!」って言ってほしいのだろうが、「やめとけ」と即答をすれば、本当の当事者の声や思いをきくことはできないのではないかと。死にたいくらい何か表現したいこと、つらいこと、聴いて欲しいことがあるのだから、まずは「うんうん聴かせて」ではないか。そんな中で自分の思うこと、言いたいことをだれかに聴いてもらえることが大事なのではないか。その関係の中で初めて死にたいくらい気持ちか聴けるんじゃないかと、そこで何か次につながるのではないかと、とも。死んでほしくないはこちらは思っていることも伝える必要はあるのではないかと、という話につながっていった。自殺したケースについては、真実は分からないが聴いてくれる人がそばにいなかったこと、それが問題だったのではないかとこのころに落ち着いた。

公営のフリースクールにご勤務されている方が、自治体が順次整備をしている施設であるが、担い手が少ないので、利用を希望している子どもは、順番待ちをしているというご報告をされた。不登校でどこかに出かけた(ただし学校以外)という思いに応えることができていないということが起きているという。利用をしている児童生徒は、トランプやゲームで遊んだり、好きなことをしている。楽しく過ごして笑顔でまた来るわーと挨拶して帰っていくという。居場所があつていいなと思うけれど、希望者全員が参加できず、ここでもはねられてしまう子どもがいる現実があるという。学校にも、フリースクールにも行けず、もちろん行けずなのか、行かざるの

かという状況の差はそれぞれあるが、その時間を大人はどのように考えたらいいのだろうかと述べられた。

また経済学のお立場から、人間的価値は貨幣価値に換算されるものではないと、生産性のある働きができるものが価値あるものとして認められるのではない。高い人格性をもって世の中の人々がともに在ることを認められる世の中になる必要があると、とお話をされた。个性的である人間を企業が認めて調和をしていける仕組みが必要である。そのために企業人もきちんと休んでその中で教養を身につけ、自立したイノベーティブな意見を言えるようにならなければいけないとご発言をされた。古い考え方のままで、今まで通りの仕事

の仕方、組織の在り方に安住をすることなく、新たな価値を生み出していく必要があるという内容であった。

改めて、在宅している→生産性がない→価値ない人物というとらえ方ではないのはいか。コストや生産性で物事や人物の能力を捉えるのではないという点について確認することができた。在宅をしている成人をどのように認めていくのか、取り巻く環境や就労、価値について考える時間となった。

ご後援をいただいた京都支部の皆さま、ご参加くださった皆さまありがとうございました。

(文責：近藤真理子)

<本の紹介>

心理科学研究会ジェンダー部会（青野篤子・田口久美子・沼田あや子・五十嵐元子）編『女性の生きづらさとジェンダー — 「片隅」の言葉と向き合う心理学』（有斐閣 2021年9月刊行）
清水民子

今世紀は2000年の「平和の文化国際年」をひきつぐ「平和と非暴力の文化の10年」（2001～10年）で幕を開けた。しかし、紛争は絶えず、多くの難民が生み出され、ウクライナ侵攻は1年を超えて世界経済や食糧事情にも大きく影響している。

『日本の科学者』3月号の特集は「心理学から考えるジェンダー平等と平和」として女性心理学研究者5人が寄稿している。この機会に本特集に先立って出版され、内容的にも関連のある表題書について紹介しておきたい。

編集した心理科学研究会（略称：心科研）は1969年、「日本科学者会議の心理学版」（筆者が入会を誘われた時の紹介）めざして設立

された。「ジェンダー部会」発足は2009年、会員の研究活動や臨床実践で出会う問題のなかに、本書で取り上げる「女性の生きづらさ」ともいうべき「ジェンダー視点での読み解き」を必要とする現実を多く見出すことによって部会発足にいたったといえる。

本書の扱ったジェンダー問題は広く、IV部13章にわたっている。

第I部では「発達相談」の現場（小林幹子）と「少年院入所」女子少年のかかえる家族体験（鈴木郁美）から「子どもの生活とジェンダー」を分析し、第II部では「青年期」のジェンダー問題を「女子大学生の時間的展望」（都築学）、「デートDV」（松並知子）、「性的

マイノリティ」(薛小凡)の分析から論じている。第Ⅲ部では「家族・子育て」をめぐって、「育児休業」(瓜生淑子)、「保育者と母親との間の格差と葛藤」(清水民子)、「障害児の母親」の担わせられている現実(沼田あや子)、「保育という仕事(母性的ケアと労働)」(五十嵐元子)、第Ⅳ部では「社会のなかで生きぬく女性たち」として「女性を支援する女性の仕事」

(沼田・五十嵐)、「非正規労働(派遣労働)」(田口久美子)、「フェミニスト」の生き方と時代(青野篤子)、「被爆女性」のライフヒストリー(青野・田口)を分析している。

「日本の科学者」が本書の「平和と非暴力の文化」を希求するメッセージを受けとめ、特集として展開されたことを喜びたい。

京都支部の『日本の科学者』3月号読書会は4月24日(月)14:00~16:00, ZOOMにて開催します。ぜひご参加ください。

寄稿：福島原発事故による健康被害について(その6) —3・3シンポジウムの報告を中心として—

大倉弘之

「日本疫学会誌『福島特集号』& UNSCEAR2020/21 レポート検証シンポジウム-被曝による甲状腺がん多発を否定する2つの報告書 その検証と健康被害の実情を考える」は、「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」(以下「明らかにする会」)と「UNSCEAR2020/2021 検証ネットワーク」が共同で立ち上げた3・3シンポジウム実行委員会と福島大学放射線副読本研究会の共催により3月3日(17:00~20:15)福島大学M1教室でオンライン配信(ZOOM及びYouTube はっぴーあいらんどネットワーク)併用で行われた。当日会場とZOOM参加及びYouTube 配信合わせて230名程度の参加があった。録画視聴の希望も含めて当初申し込みは350名程度であった。以下のWEB ページから動画視聴リンクや当日13時から福島県庁で行われた記者会見におけるプレス・リリース、講演要旨、発表資料、講

演スライド等が得られる：

<http://natureflow.web.fc2.com/HP/indexa.html>

今回は簡単な予告のみだったが、本シンポの詳細は、前号ニュース発行直後に決まり、『日本の科学者』サポータの全国MLに案内を流した後、全国事務局より全国各支部宛にも案内を流して頂いた。今回は、このシンポジウムの報告に充てる。

内容は多岐にわたるので、今回は筆者の感想を交えたかいつまんだ概観と前号までの連載記事との関連で補足を述べておきたい。各報告の紹介はスライド資料も参考にしながら筆者の記憶と関心に基づいたものなので、詳細は上記WEB ページから動画等を是非ご覧頂きたい。

2部構成の第1部では研究者による4つの報告があった。最初の津田敏秀氏は疫学の専門家であり、本シンポのテーマの一つである

福島県立医大が公表した日本疫学会誌『福島特集号』に焦点を当てたものなので、少し詳しく紹介する。なお、前回の『特集号』については、これまで批判してきた内容と紹介したが、それは甲状腺がんに関するものに限った話で、今回もその部分に限定して紹介する。全体では総説 Review と原著論文併せて12の論考があり、日本疫学会誌編集委員長への福島県立医大からの申し出に基づいて出された異例のものであるとの紹介があった。津田氏は『特集号』の中から甲状腺がん関連論文を取り上げ、特にそれら4本中に過剰診断 Overdiagnosis という用語が計17回出現するものの、その根拠も証明も示されていないと指摘した。甲状腺検査 (TUE=Thyroid Ultrasound Examination) についての総括的論文とする志村他による論文では、例えば1巡目の TUE についての県検討委員会報告 (2016年3月の「中間報告」のこと) での被ばくの影響と考えにくい理由のいくつか (被ばくからがん発見までの期間が1~4年と短い、事故当時5歳以下から発見されていない、県内地域間で発見率に大きな差がないなど、根拠がないことはスライド等参照) を再び繰り返し挙げながらも、被ばくの影響を完全に否定できないこと、被ばくの影響を評価するためには長期の検査が不可欠とすることが紹介されている。また、1巡目「中間報告」では、福島の小児甲状腺がんの発生が、日本の人口がん統計から推定される甲状腺がんの有病率と比較して、「数十倍」と明記されていたのに対して、今回の志村論文では「数倍」(at a rate of times higher in comparison) と「改竄」されているとの注意喚起があった。結局、因果関係については、分析もないまま先延ばしにしているだけであ

る。津田氏は他の論文も含めて、因果関係の概念も言葉を持たない、因果関係を知らない」と断罪している。関連して本連載 (その2) で紹介したように「中間まとめ」で「今後、仮に被ばくの影響で甲状腺がんが発生するとして、どういうデータ (分析) によって、影響を確認していくのか、その点の「考え方」を現時点で予め示しておくべきである。」としながら、今に至るまでこの点が放置されたままであることは、まさに因果関係に踏み込む意思がこの検討委員会には全くないことの証拠であると言えるだろう。志村論文の結論部分では、UNSCEAR2020 報告を「福島で検出された相当数の小児甲状腺がんは、放射線被ばくとは関係なく、高感度超音波スクリーニング法の実行の結果であるようだと結論付けています」と何の議論もなく丸呑みした引用をしている。なお、シンポの後半の討論の部でのマスコミ関係者とのやり取りの中で、津田氏は、数十倍の多発が明らかであり「過剰診断」に根拠のないことも明らかになっているのに、「なぜマスコミは報道しないのか？」と問いかける場面もあった。そこで、津田氏は、2013年に3例の甲状腺がんと7例のがん疑いが明らかになった時点で、書面で多発を警告した以後、何度も国際学会で報告、各国研究者との協議、記者会見を繰り返してきたことを明らかにした (詳しくはスライドと動画参照)。

2番目の報告は、加藤聡子氏によるもので、上記のように利用されている UNSCEAR2020/2021 が取り上げた甲状腺がん関連の論文を、福島県立医大関係者による被ばく影響を認めないものを、他の被ばく影響を認めるものと比較しながら、医大関係論文の「線量・効果関係」について、それが

ないという主張も不自然な地域分けを正せば頭になることなどの批判的検討を行なっていて、これらは、既に紹介してきた「明らかにする会」のWEBサイトにリンクしたデータベースから該当論文や資料が得られる。また、前回までに紹介してきた12月3日開催の「明らかにする会」のオンライン講演会で加藤氏が講演した内容となるが、UNSCEAR2020/2021 報告の推定被ばく線量が仮に正しいとした場合に、それと甲状腺がん発生との正の相関が現れること及び、チェルノブイリ事故で実測値に基づいて明らかになっていた甲状腺内部被ばく量と甲状腺がん発生率の相関関係と、福島での小児甲状腺がん発生の実態から、逆に福島での甲状腺被ばく量を推定することにより、UNSCEAR2020/2021 報告の推定被ばく線量は70倍程度の過小評価になっていることなどを報告した。

3番目の黒川眞一氏は、UNSCEAR の被ばく線量評価で採用している気象モデルATDMを用いた推定過程では、事故後の15日から16日にかけての最大の放射性プルームを捉えることができなかったことを、福島市紅葉山のNaI(Tl)シンチレータの観測データから明らかにした。

4番目の本行忠志氏は、UNSCEAR2020/2021 報告が採用した推定方法が、例えば、日本人のヨウ素摂取が多いとして甲状腺等価線量係数を基準値の1/2とし、室内退避効果は実際にはほとんどなかったにもかかわらずやはり被ばく評価を1/2にすることに加えて、流通規制が始まる前の摂食の影響や、実態に合わない避難シナリオに基づく推計の他、既に本論考でも明らかにしてきた「1080名」の甲状腺簡易直接計測の結果を絶対的基礎データとして扱っていることなど、数々の過小評

価の手口を明らかにしている。特に、避難シナリオについては、例えば、全40シナリオ中16のシナリオによる甲状腺吸収線量の推定値の分布の上端には100mGyを超える範囲があり上端は500mGyを超えているという。

4名の報告の後、矢ヶ崎克馬氏と種市靖行氏によるコメントがあった。矢ヶ崎氏は「1080名」の測定問題に加えて検討委員会が1巡目と2巡目のTUEで放射線量による4群への地域分けに基づく地域の線量と甲状腺がん有病率が正の相関を持たないなどとした主張に対して、独自に入手した59市町村別の、検査までの観察期間データに基づいて、全市町村を16群に分類すると、有病率は各群の外部被ばく線量と観察期間のそれぞれと正の相関を持つという多変量解析の結果（豊福正人氏による）と対比しながら、上記の4群分割の各群には、観察期間が大幅に異なる群が混在していることを示し、正の相関が見えないことの種明かしがされた。続く、種市氏は甲状腺検査の臨床面に着目して、これまで報告されている細胞診結果から30mm（28mm）を越える腫瘍が少なくとも11（15）例あることを指摘した。崎山氏の報告（後述）と共に「過剰診断」に対する具体的反証を与えた。

第2部では、甲状腺がんの患者に寄り添った立場の報告が2件あった。まず、3・11甲状腺がん子ども基金・高木学校の崎山比早子氏は、福島県の県民健康調査による甲状腺検査の結果と、そこでは把握されていない甲状腺がんの存在を、がん登録と「がん基金」の把握数から示した。また、「基金」で行なった当事者アンケートの結果紹介があり。例えば、学校での検診について、9割以上が継続又は

拡充と答えていることや、「過剰診断論」については、冷静な批判もある一方で反発や強いストレスを感じている人も多いことが報告された。また、基金申請者の中で県内受診者と県外受診者を比較して、後者の方が甲状腺全摘・亜全摘や診断時に遠隔転移の率が高いことを指摘している。また、県内外共に再手術や RI 治療を受けた子供たちが少なからずいてやはり県外の率が高いこと、こういう患者に対して「過剰診断」などとは言えないはずと指摘し、福島県の甲状腺検査が早期発見・早期治療に役立っていると強調した。

最後の報告者は、甲状腺がん支援グループあじさいの会共同代表の千葉親子氏。2017年頃甲状腺検査見直しや縮小論に加えて、メディアなどが「治療の必要のないほどの軽微ながん」と発する中で、孤立を深める当事者たちをつなぎ支援することを目的として「あじさいの会」は結成され、医師相談会や各種イベントを企画してきたことが紹介された。さらに対外活動として、県や環境省に学校検診の充実と検査縮小を望まない患者の思いを伝えることや、5人の首相経験者が EU に対して送った書簡中の「多くの子どもたちが甲状腺がんに苦しみ」という表現に対する県知事の「遺憾」発言に対して抗議と質問書を送ったこと。また、今回の UNSCEAR2020/2021 報告に対しても、抗議文を送り甲状腺がん患者の実態を直視するよう求めたところ、これに対して、UNSCEAR から返信が紹介されたが、驚くことにそこには「非被ばく対象群との比較してないから詳しいことはわからない」との一文があり、これは正に、疫学の基本となる因果推論を行っていないことを開き直っているのであり、それに続く「スクリーニング検査」により「過剰診断、過剰

治療となる」などという文章がいかにも無責任なものであるかを示している。本論考（その1）で紹介した、がん診断を受けた子供たち7名が健康被害に対する損害賠償を求めた裁判の後方支援を行うと共に裁判に参加できない会員への対応にも取り組むとした。

討論の部分の多くを割愛したが、全体として UNSCEAR2020/2021 の問題点とそれが悪用されている実態が明らかになる重要な機会になったと感じた。ただし、この国連機関が独自に作成した報告が日本で悪用されているということではなくて、実は、政府・環境省をはじめとする原子力推進あるいは被ばくをなかつたことにしようとする日本の勢力の自作自演と言っても良い。それ程、日本政府や関係者が今回のような UNSCEAR 報告が出るように税金も注ぎ込んだ実態は、前回紹介した「明らかにする会」のパンフレット『チェルノブイリ並み被ばくで多発する福島甲状腺がん一線量過小評価で墓穴をほった UNSCEAR 報告一』（3月末刊行予定）の田口茂論考「UNSCEAR2020/2021 報告書に日本側はどう関与したか」で明らかにされる。また、このパンフレットには、上記の加藤氏や本行氏の論考に加えて、原爆投下に始まる米国の核戦略の下 UNSCEAR などの原子力ムラと呼ばれる国際的な機関などがどう形成されてきたか、あるいは、その中で、被ばく問題がどう扱われどう歪められてきたのかなどについては、高橋博子論考「マンハッタン計画を引き継ぐ放射線被ばく研究」および藤岡毅論考「日本の専門家は被爆者の命と健康に寄与した先人たちの原点に立ち戻れー内部被ばくの影響を考慮したと称する似非科学パラダイムを乗り越えようー」に詳しい。筆者も「福島原発事故による小児甲状腺がん多発

について「改めて因果関係を考える」を寄稿したが、山田耕作論考『福島原発事故による甲状腺被ばくの真相』究明における津田論文「疫学誤用検出ツールキットの意義」では、Environmental Health 誌（2022年）に掲載された津田氏らの論文を紹介している。

「ツールキット」というのは、これまで被ばく問題に限らず水俣病などの公害問題において繰り返し行われてきた、疫学の（意図的なものを含む）誤用を背景として、疫学者のコ

ミュニティが開発したもの（具体的には、体系的なチェックリスト）であり、津田論文はこれを用いて、福島原発事故に関わる疫学のさまざまな誤用（過剰診断説や1巡目の観察期間による交絡無視など）を明らかにした。パンフレットについては、今後「明らかにする会」のWEBサイト (<http://fukushima-kyoto.namaste.jp/akiraka/index.html>) で注文などができるようになる予定である。

（続く）

支部主催行事案内

1. 『日本の科学者』読書会3月例会（ZOOM）

日時：3月22日（水）14:30～16:30

特集 2023年2月号「プラスチック問題を考える」

担当： 眞鍋論文（眞鍋）／高田論文（左近）／津田・頼藤論文（前田）

<https://us06web.zoom.us/j/83155683304?pwd=QmFlWWRnVTNZNG82WmN1aEYrVHd2UT09>

ミーティング ID: 831 5568 3304

パスコード: 582830

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況（3月1日現在）

一般会員：	180	
特別会費会員：	3	
家族割り特別会費会員：	3	
若手会員：	13	※ 大会の承認で一本化
会員合計：	199人	
読者：	3	

2. 会費納入状況 (2月28日現在)

2022年度納入者：一般 171/182, 特別 2/2, 家族 3/3, 若手 6/13

2021年度納入者：一般 7/16, 若手 1/4, 若手特別 2/2

2020年度・2021年度未納者 (休会者)：一般 1人, 若手特別 1人

3. 会計報告 2023年2月決算

2022年度累計		2023年2月決算	
収入累計	2,747,776 円	2月收入合計	17,032 円
支出累計	<u>2,484,780 円</u>	2月支出合計	<u>162,819 円</u>
収支累計	262,996 円	2月分収支	△145,787 円
前年度繰越金	<u>213,278 円</u>	前月繰越金	<u>622,061 円</u>
2月末残高	76,274 円	2月末残高	476,274 円